

【販路拡大支援事業補助金】のお知らせ

《申請受付期間：平成28年11月30日（水）必着》

志布志市商工会では、会員の皆様の販路拡大を応援します。

販路拡大のために国内で開催される商談会や物産展などに出展される事業所に対して、予算の範囲内で参加経費の一部を助成します。

助成により、志布志市の特産品・食（食材）の販路拡大を図ることを目的とします。

1 対象となる経費

- ① 日本国内で開催される商談会等への出展料・参加料
- ② 出展や参加に際して必要となる2名分までの旅費



2 補助金の額

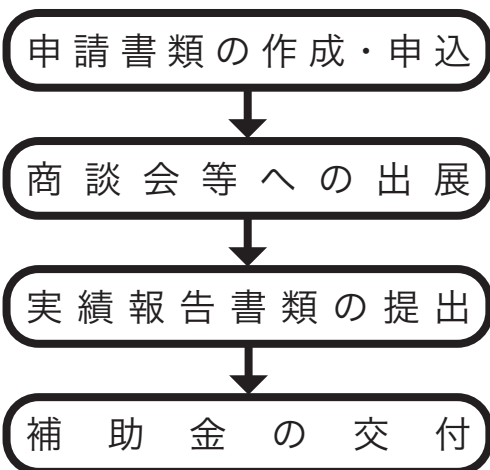
- ① 出展料・参加料等の 2 / 3 以内
 - ② 2名分までの旅費の 1 / 2 以内
- ※①と②を併せ、1回の補助金限度額」は 25万円以内
- ※申請は 1事業所当たり年2回まで



3 対象となる商談会等

平成29年2月末日までに開催終了する商談会・物産展等

4 申請から補助金交付までの流れ



すでに終了した商談会等についても申請できます。
(領収書等、必要な書類が揃っている必要があります)

平成29年2月末日までに開催終了する商談会等が対象となります。

領収書等の必要書類を添えて、商談会等の終了後速やかに提出してください。

申請の状況に鑑み、予算の範囲内で補助金が交付されます(29年3月末の交付を予定しています)。

お問い合わせ窓口
申請窓口

志布志市商工会

TEL (099) 472-1108 FAX (099) 472-0939

交付要項など詳しい情報は商工会 HP から入手できます。

<http://shibushi.kashoren.or.jp/> または

志布志市商工会

検索